

令和8年度 南房総市農作業標準賃金・機械による標準作業料金

(単位：円)

農作業標準賃金 (1日当)						機械による標準農作業料金 (10a当たり、畦塗りは1m当たり)											育 苗 (1箱あたり)
田植 (手)	刈 (手)	畑作業 一般	果樹袋掛	果樹収穫	果 樹 袋はがし	水田耕起 (トラクター)	水田代かき (トラクター)	水田耕起 (耕運機)	水田代かき (耕運機)	畦塗り (トラクター)	植 付 (田植機)	刈 取 (ハインダー)	脱 穀 (ハーベスター)	刈取脱穀 (コンバイン)	生粃運搬 (10aあたり)	乾燥調整 (60kg)	
9,200	9,200	9,200	10,000	10,000	9,500	8,700	8,700	8,700	8,700	70	8,700	9,100	8,700	22,000	1,500	2,500	950
						}	}	}	}	}	}	}	}			}	(1箱当り)
						9,200	9,200	9,200	9,200	100	9,200	9,300	9,200			3,000	配達料別途
							(2回)		(2回)	(1m当り)	(苗別)	(結束ひも含)					

【留意事項】

- この農作業標準賃金・機械による標準作業料金は、令和8年4月1日から適用する。
- 農作業の効率及び近年の燃料高騰等を考慮し、これらを参考に農地の状況（ほ場条件・作目・面積の大小）により委託する方と受ける方が、十分話し合い納得の上で作業料金を決めてください。